

利用規約

TECH WORK STUDIO合同会社（以下、「当社」といいます。）は、当社の提供するサービスの利用に関し、以下の通り利用規約を定めます。

第1条 本規約の範囲および変更

本規約は、当社が提供する全てのサービス（以下、「本サービス」といいます。）に適用されるものであり、本サービスの利用に関する当社と契約者との間の契約の内容となるものとします。但し、各サービス独自の利用規約において、本規約と異なる定めがあるときは、当該サービス独自の利用規約の規定が優先的に適用されるものとします。

第2条 本規約の変更

当社は、当社が必要と認める場合には、本規約を変更できるものとします。本規約を変更する場合、変更後の本規約の施行時期及び内容を当社ウェブサイト上への掲示により周知します。ただし、法令上契約者の同意が必要となるような内容の変更の場合は、当社所定の方法で契約者の同意を得るものとします。

第3条 契約者

本規約において、「契約者」とは、当社の指定する手続きによって当社に本サービスの利用を申し込み、当社が契約の承諾をした者をいい、有償・無償を問わないものとします。また、契約者は本規約の内容に拘束されるものとします。

第4条 契約の承諾

以下の各号のいずれか一つにでも該当する場合は、契約の承諾をしない場合があります。または承諾後であっても、承諾の取消を行う場合があります。

- (1) インターネットの発展に害を与えると判断される場合
- (2) 過去に規約違反等により、インターネットの契約者資格の取消、または本サービスの契約者資格の取消が行われていた場合
- (3) 利用の申込の内容に虚偽、誤記または記入もれがあった場合
- (4) 本サービスの利用料の支払いを怠った場合、または怠るおそれがあることが明らかである場合
- (5) 契約者が、反社会的勢力等であるか、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っていると当社が判断した場合。なお、「反社会的勢力等」とは、以下のいずれか一つにでも該当する者をいいます。
 - ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下「暴力団員等」と総称します。）
 - ② 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有する者、または暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者
 - ③ 自己、自社または第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者
 - ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有する者
 - ⑤ 役員若しくは経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者
- (6) その他、当社が契約者として不相当と判断する場合

第5条 権利の譲渡制限

契約者は、当社が事前に承諾をした場合を除き、サービス利用規約に基づく権利の全部もしくは一部を譲渡又は貸与を禁止するものとします。

第6条 変更の届出

契約者は、当社への届出内容に変更があった場合には、速やかに変更の届出を当社に行うものとします。

第7条 設備等

契約者は、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての機器を、自己の費用と責任において正常に稼働するよう準備、維持し、本サービスが利用可能な状態におくものとします。

第8条 自己責任の原則

1. 契約者は、自ら本サービスの利用に関してなした一切の行為及びその結果について、責任を負いません。
2. 契約者は、本サービスの利用に伴い、第三者から問合せ等があった場合は、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
3. 契約者は、本規約に違反し、もしくは本サービスの利用に伴い故意又は過失により、当社又は第三者に対して損害を与えた場合、自己の責任と費用をもって当該損害を賠償するものとします。
4. 契約者は、本サービスの利用において文章、ソフトウェア等を公開する場合、第三者の著作権その他の権利を侵害しないものとします。この場合において、第三者との間で著作権その他の権利の侵害に基づく紛争等が発生した場合には、契約者は自己の責任と費用で当該紛争を解決するものとし、当社に一切の損害を与えないものとします。

第9条 サービスの一時的な中断

当社は次に該当する場合には、契約者に連絡することなく、一時的にサービスを中断する場合があります。

- (1)本サービスのシステムの保守を定期的に、または緊急に行う場合
- (2)火災、停電等により本サービスの提供ができなくなった場合
- (3)地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスの提供ができなくなった場合
- (4)戦争、変乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合
- (5)その他、運用上、技術上会社が本サービスの一時的な中断を必要と判断した場合

第10条 非保証

1. 本サービスの内容は、当社がその時点で提供可能な現状有姿のものとします。当社は提供する情報、契約者が登録する文章およびソフトウェア等について、その完全性、正確性、適用性、有用性等いかなる保証も行いません。当社は、本サービスの提供の遅延または中断等が発生しても、理由の如何を問わず、その結果として契約者または他の第三者が被った損害について一切の責任を負わないものとします。
2. 当社提供設備の故障・障害その他の事由での本サービスの提供の遅延または中断等による契約者のデータの消失、毀損の可能性に備え、契約者は自己の責任においてデータの保全、およびバックアップを行うものとします。

第11条 損害賠償

1. 当社は、本サービスの利用に関して発生した契約者の損害について、いかなる責任をも負わないものとし、請求原因または名目の如何を問わず、一切の損害賠償をする義務はないものとします。万一、当社の故意または重大な過失が理由で本サービスを提供しなかった場合であって、契約者が本サービスに関して救済を求めるときは、当社の損害賠償責任は、請求原因または名目の如何を問わず、現実に発生した通常かつ直接の損害のみに限られ、間接的損害、付随的損害または逸失利益は責任の範囲

から除外されるものとし、かつ、各サービスに定める月額利用料の1ヶ月分に相当する金額を上限とします。

2. 契約者が本サービスの利用によって第三者に対して損害を与えた場合、契約者は自己の費用と責任をもって解決し、当社に損害を与えることのないものとします。契約者が本契約に反した行為によって当社に損害を与えた場合、当社は当該契約者に対して相応の損害賠償の請求を行うことができるものとします。

第12条 提供範囲

当社は自己の判断に基づき、契約者ごとに本サービスの提供範囲の制限を設定または変更することがあります。

第13条 サービスの変更、追加又は廃止

1. 当社は、都合により本サービスの全部又は一部をいつでも変更、追加並びに廃止することができるものとします。
2. 当社は、前項による本サービスの全部もしくは一部の変更、追加又は廃止につき、何ら責任を負うものではありません。
3. 当社は、第1項の規定により本サービスの全部又は一部を廃止するときは、契約者に対し、廃止する日の1ヶ月前までに、その旨を当社ウェブサイト上での掲示その他の適切な方法により通知します。

第14条 利用料金等

1. 本サービスの利用料金等は、サービスごとに定める金額とします。
2. 利用料金等の算定方法は、日単位（日割り）の計算はなく、別段の定めのある場合を除き、月単位の場合は毎月の初日から月末までの間、年単位の場合は利用開始日が含まれる月から12月末までの間を初年度とし月単位で計算し、翌年1月より12月（12ヶ月）までの間を1年として計算します。
3. 契約者は、利用料金等に係わる消費税およびその他、賦課される税を負担するものとします。
4. 利用料金等の変更が生じた際は、「第2条 本規約の変更」の規定に準じるものとします。
5. 当社は、利用料金について領収書等を発行いたしません。

第15条 利用料金等の支払い

1. 本サービスの利用料金等の支払いに関しては、サービスごとに提示または掲載している金額を、次の方法で支払うものとします。なお、契約者と当該金融機関等の間で紛争が発生した場合は、当該当事者双方で解決するものとし、当社には一切の責任はないものとします。
 - (1) 請求書による当社指定口座へ振込
当社は、利用対象月翌月初に請求金額を確定後、速やかに当社所定の電磁的方法により契約者指定の電子メールアドレス宛に請求書を発行し、契約者は、当社が発行した請求書に記載の「入金期日」までに、振込手数料を契約者負担のうえ当社指定口座に振込むものとします。
2. 契約者からの要求により紙媒体で請求書を発行する場合、紙媒体による発行手数料として利用料金とは別に紙媒体1通につき500円（税抜）をご負担いただきます。

第16条 延滞損害金

利用料金の支払いが、支払期日を過ぎても行われなない場合は、契約者は支払期日の翌日から支払いの日の前日までの日数に、年14.6%の割合で計算される金額を延滞損害金として、利用料金等と一括して、当社が指定した日までに支払うものとします。

第17条 契約者資格の取消

契約者が、次の各号の一つにでも該当する場合（軽微な場合も含みます）、当社は当該契約者の契約者資格を契約者に何らか事前に通知および催告することなく、一時停止または取消することができます。この場合当社は既に支払われた利用料金等の払い戻し等は一切行いません。また、契約者に未払いの利用料金等があ

る場合、契約者資格の一時停止または取消によっても、契約者は利用料金等の支払義務を免れるものではありません。

- (1) 契約時に虚偽の申告をした場合
- (2) 入力されている情報の改ざんを行った場合
- (3) 本サービスの運営を妨害した場合
- (4) 本サービスの利用料金等の支払債務の履行を遅延し、または支払いを拒否した場合
- (5) 本規約のいずれかに違反した場合
- (6) 契約者が、第4条第(5)号に定める反社会的勢力等であるか、または、資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っているとして当社が判断した場合
- (7) その他当社が契約者として不相当と判断した場合

第18条 解約

契約者は、解約をする場合には、以下の事項を承諾の上で解約するものとします。

- (1) 契約者は、当社所定の手続きにより解約できます。本サービス利用が複数の場合は、すべての解約手続きを行うことで解約となります。また解約受付・受理は、日本標準時にて取り扱いたします。
- (2) 当社に対する利用料金等その他債務の全額をただちに支払うものとします。なお、当社に既にお支払いいただいた利用料金等や本サービスの利用権等の払い戻し等は一切行いません。
- (3) 当社は、契約有効期限内であっても契約者が指定した解約日を優先して解約処理を行います。
- (4) 契約者が指定できる解約日は、別途当社が承諾した場合を除き、翌月以降となります。
- (5) 契約者は、解約日まで当社提供のサービス利用を速やかに停止するものとし、アクセスを継続している、または接続を維持している場合は、契約者自身による解約処理が完了していないものとみなし、利用料金等を支払うものとします。

第19条 個人情報の取り扱い

契約者は、契約者の個人情報について、当社の「個人情報保護ポリシー」に定めるところに従って、利用目的の達成に必要な範囲内で利用、または、提携先等の第三者に提供することがあることに同意するものとします。

第20条 専属的合意管轄裁判所

契約者と当社の間で、訴訟の必要が生じた場合、当社の所在地を管轄する裁判所を、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2024年01月01日 制定